

名古屋ライトハウス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日までの 3年間
2. 内容：女性職員が活躍できる環境（役職・勤務体制）の設定を行う

目標1：女性職員が安心して主任（班長）へキャリアアップし、活躍する機会を増やす。（職員男女構成率に即した割合を目指す）
【女性主任率 元年度 45% ⇒ 令和5年度 65% 】

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員へのキャリアアップに関するアンケート調査実施。
- 令和 3年 4月～ 主任に向けてのキャリアアップ研修（内部・外部）の実施。
並行して女性職員のライフステージの変化に応じて働きやすい環境設定（男性の育休取得、時短勤務制度）の整備・周知を行う。

目標2：有給休暇取得率の向上を目指す。

【令和元年度 56% ⇒ 令和5年度 70%】

<対策>

- 令和 2年 4月～ すでに導入されている制度（時間有休）の周知や、各拠点での長期連休取得に向けた取り組みの推進。
並行して業務の効率化を推進し、職員負担を軽減し休みやすい環境を整える。
- 令和 3年 4月～ 職員への有休休暇取得についてのニーズ把握を行うためのアンケート調査を実施し、今後の制度整備を検討する。
- 令和 4年 4月～ 新制度を実施し、更なる取得率の向上を目指す。